

令和4年第3回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和4年3月18日（金） 14：00～15：00
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 浅井教育長・萩原教育長職務代理者・西田委員・頭島委員
教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
管理課長・学校教育課長・生涯学習課長・体育振興課長・
人権教育推進室長

教育長： それでは、令和4年第3回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。本日は、小西委員が所用で欠席でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数を満たしております。

本日の議事録署名委員は、頭島にお願いします。

頭島委員： はい。

教育長： 事務局出席職員の報告をお願いします。

管理課長： 両次長、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

教育長： 日程5、経過報告をお願いします。

教育次長（管理・指導担当）： それでは、2月24日の教育委員会定例会以降の経過につきましてご報告させていただきます。資料の方をお開き願います。

（経過報告に基づき以下の事業について概要説明）

2/25 社会教育委員会議

2/27 さわやか杯卓球大会

2/28・3/1・3/8・3/10 令和4年第1回定例市議会本会議

3/3 金ヶ崎学園大学（3月講座）（中止）

3/6 なぎさコンサート

3/9 中学校卒業式

3/10 幼稚園給食終了

3/11 公立高校一般入試

臨時校長会

相生市グラウンドゴルフ委員会

3/12 金ヶ崎学園大学修了式

市民春季グラウンドゴルフ大会

3/14 総務文教常任委員会

たんぼぼの会（終わりの会・運営委員会）

3/15 スポーツクラブ21ひょうご播磨西連絡協議会理事会

3/16・3/17 予算審査特別委員会

3/16 相生市体育協会理事会

3/17 小中学校給食終了

3/18 幼稚園修了式

教育長 : 説明は終わりました。その他追加説明はありますか。

管理課長 : ございません。

教育長 : それでは質疑に入ります。経過報告全体に亘って、何か質問等がございましたらどうぞ。

教育長 : それでは経過報告をご了承願います。

続きまして、日程6、議事に入ります。(1) 報告事項、ア報告第6号 令和4年度1件500万円以上の工事計画について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 令和4年度1件500万円以上の教育委員会予算の工事計画の概要について説明

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、本件については、報告を了承いただいたものとしします。

教育長 : 続きまして、イ報告第7号 相生市教育委員会だよりの発行について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 教育委員会だより (かがやく相生第23号) の発行について説明

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、本件については、報告を了承いただいたものとしします。

教育長 : 続きまして、(2) 議決事項、ア議第2号 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度に係る保護者負担に関する要綱の制定について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 学校の管理下における子どもたちの負傷等に対して医療費、障害の見

舞金などの災害共済が支給される制度である独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度における保護者負担額を明確にするために要綱制定する旨を提案

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、議第2号については原案どおり可決ということとさせていただきます。

教育長 : 次に(3)その他に移ります。ア 令和4年2月分学校事故発生状況報告、イ 令和4年2月分不登校等の状況報告、ウ 小中学校におけるいじめの現状報告をまとめて報告願います。

学校教育課長 : (提出資料に基づき説明)

教育長 : それでは、ただいまの報告について、何かご質問等ございませんか。

教育長 : 質問はないようですので、そのようにご了承願います。
次に、『エ 4月分行事予定報告』をお願いします。

各課長 : (資料に基づき、主だったものを報告)

総合教育会議 5/20(金) 13:30~

5月定例会 5/20(金) 15:00~

教育長 : 説明は終わりました。ただいまの報告について何かご質問等ございませんか。

教育長 : ないようですので、そのように了承願います。

教育長 : 次に、オ その他について事務局何かありますか。

学校教育課長 : 新型コロナウイルス感染症に係る学校園の対応と、新型コロナウイルス感染症にかかる学校園の状況について報告をさせていただきます。別紙をご覧ください。

まず、新型コロナウイルス感染症に係る対応についてです。まん延防止重点措置延長に伴う県の対処方針を受け、相生市でも対処方針を決定し、3月6日(日)までとじていました現行の内容を継続し、期間を3月24日(木)まで延長しています。しかし、本日、まん延防止重点措置解除に伴い、16:30より相生市コロナ本部会で次の対処

方針が決定されることになっておりますので、その内容についてご説明いたします。(1) 学校園についてのアの教育活動については、(ア)「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、春季休業期間中においても、十分な感染防止対策を実施したうえで行います。なお、校外から大人数を呼び込むような入学式等の校内行事を実施する際には、マスク着用、消毒はもとより体調が不調の場合は来校を自粛するなど感染防止対策の徹底を周知する。また、1回当たりの参加人数の制限や座席の間隔を広く取るなどの対応を行います。

また、(イ) 県外での活動は、実施地域の感染状況や対応、受入先の意向、参加人数、移動方法、活動中に感染者が確認された場合の対応等を十分に確認のうえ、感染防止対策を徹底して実施することとし、緩和いたします。続いて、イの部活動についてですが、(ア) 十分な感染防止対策を実施したうえで、部活動を行うこととします。(イ) 県外での活動及び合宿は、実施地域の感染状況等を十分確認のうえ、感染防止対策を徹底して実施することといたします。

次に、(2) の社会教育についてです。アの施設利用制限については、3月22日より、人数上限収容率を大声なしの場合、100%以内、大声ありの場合50%以内または5,000人のいずれか少ない方といたします。イの学校施設目的外利用は、3月25日(金)より利用制限なしといたします。なお、ウの社会教育事業の学び塾・放課後子ども教室は、今年度末まですべての学校で休止となっております。

続いて2点目、新型コロナウイルス感染症に係る学校園の状況について口頭で報告いたします。3月11日(金)以降、相生市の園児児童生徒・教職員の陽性者の報告はありませんが、引き続き感染拡大防止対策を徹底し、子どもたちの学びを継続していきます。

以上です。

教育長 : ただいまの件、ご了承願います。他にありますか。

管理課長 : 管理課より3点ご報告させていただきます。1点目ですが、学芸員の採用につきまして、2月下旬に最終合格者を決定しておりましたが、合格者より辞退の申し出がありました。つきましては、今年度、採用に至りませんでしたので、来年度、改めて採用したいと考えております。

次に訃報のお知らせになります。相生市教育委員長を務められました橋本壽一様が3月16日に享年90歳でお亡くなりになりました。教育委員の任期は、昭和60年12月24日から平成13年12月23日まで、平成9年から教育委員長を1期務められております。相生市教育委員会からは、教育長が通夜式に参列し、供花と弔電をさせていただいております。

最後に配付資料の確認をさせていただきます。

教育長 : 他には何かありますか。

教育長 : この際ですので、教育委員さんから何かございますか。

教育長 : 特にないようですので、令和4年第2回教育委員会定例会を閉会させていただきます。どうも、ありがとうございました。

15:00 終了